

## 会 議 要 録

会議の名称	平成26年度 第1回 小平市都市計画マスタープラン見直し検討委員会
開催日時	平成26年12月1日（月）午後6時30分から午後8時30分まで
開催場所	小平市健康福祉事務センター 2階 第3・4会議室
議長	委員長
出席者	市川健寿委員、市川徹委員、出竿章雄委員、菅野裕士委員、 窪田文一委員、鈴木庸夫委員、西村幸格委員、羽貝正美委員、 樋口智子委員、松本暢子委員
欠席者	なし
事務局職員	津嶋都市開発部長、奈良都市開発まちづくり課長、島田都市開発部まちづくり課長補佐、鹿島都市開発部まちづくり課主任
議題(案件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 委員自己紹介及び事務局紹介</li> <li>② 委員長及び副委員長の選出</li> <li>③ 報告事項 「小平市都市計画マスタープラン」策定までの全体スケジュールと現在の取組状況について</li> <li>④ 報告事項 市民アンケート調査の実施・回収状況について</li> <li>⑤ 報告事項 「小平市都市計画マスタープラン」見直しにおける市民参加の進め方について</li> <li>⑥ 検討事項 「小平市都市計画マスタープラン」見直しの視点について</li> </ul>
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 小平市都市計画マスタープランの概要</li> <li>・資料2 小平市都市計画マスタープラン改定の基本方針</li> <li>・資料3 小平市都市計画マスタープラン改定スケジュール</li> <li>・資料4 市民アンケート調査について(速報)</li> <li>・資料5 小平市都市計画マスタープラン改定のためのアンケート</li> <li>・資料6 「市民懇談会」「市民モニター」参加・登録意向調査票</li> <li>・資料7 小平市都市計画マスタープランを取り巻く状況</li> <li>・資料8 上位計画・関連計画に示された方向性について</li> </ul>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>■ 開会</p> <p><b>会議の公開について</b></p> <p>定刻となりましたので、これより「第 1 回 小平市都市計画マスタープラン見直し検討委員会」を開催いたします。</p> <p>委員長が選任されるまでの間、進行を務めさせていただきます。</p> <p>はじめに、本委員会の「会議の公開」についてご説明いたします。「小平市都市計画マスタープラン見直し検討委員会設置要綱」第 6 条により、本委員会は公開する旨が定められており、希望者は傍聴することができます。定員は 10 名となっております。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして、小林市長よりごあいさつ申し上げます。</p>
小林市長	<p><b>1 市長あいさつ</b></p> <p>皆さん、こんばんは。市長の小林です。本日は、大変お忙しい中、「小平市都市計画マスタープラン見直し検討委員会」にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>既にご承知のこととは存じますが、都市計画マスタープランは目指すべき小平市のまちづくりの方針を示す、大変重要な計画です。前回の改定から 10 年の間に、少子高齢化の進展や防災意識の高まり、また用途地域の決定権限の市への移譲など、まちづくりを取り巻く環境は変化し、新たな課題等に対応する必要性が生じて参りました。</p> <p>今回の都市計画マスタープランの改定は、現行マスタープランで示されているまちづくりの理念や将来都市像などの基本理念は継承しつつ、新たな課題等に対応し、今後 10 年間に取り組んでいくまちづくりの目標や方針を示すことを目的としております。</p> <p>今回お集まりをいただきました委員の方々の構成を拝見いたしますと、様々な専門性や見識、経験をお持ちでいらっしゃいます。日頃培った才知を当委員会で発揮していただき、忌憚のないご発言をいただければと大いに期待をしております。よろしく願いいたします。</p> <p>また、平成 26 年 3 月に小平市議会基本条例により、本マスタープラン全体構想が議会の議決対象に定められましたことから、市民や市議会からも大きな注目を集めております。委員の皆様のご意見をいただきながら、個性や</p>

事務局	<p>魅力のある住み良いまちづくりを目指して、マスタープラン改定に取り組んで参る所存でございます。</p> <p>結びに、都市計画マスタープランの改定は長期間にわたる検討となりますことから、委員の皆様におかれましては、ご健康に十分ご留意をいただきながら、最後までお付き合いをお願いしたいと思っております。なにとぞよろしく願い申し上げます、私のあいさつとさせていただきます。</p> <p>どうぞ、よろしく願いいたします。</p> <p><b>情報公開について</b></p> <p>ありがとうございました。</p> <p>議事に入ります前に、当委員会の議事録の取り扱いにつきまして、お願いがございます。</p> <p>議事録は、市のホームページ等で公開をして参ります。なお、議事録は要録とし、委員名につきましては、具体的な表記はしない形となりますので、ご了承のほど、よろしく願いいたします。</p> <p><b>2 委員自己紹介及び事務局紹介</b></p> <p>各委員の自己紹介及び事務局職員の紹介</p> <p>(市長退出)</p> <p><b>3 委員長及び副委員長の選出</b></p>
事務局	<p>続きまして、委員長、副委員長の選出に移らせていただきます。</p> <p>「小平市都市計画マスタープラン見直し検討委員会設置要綱」第4条により、委員長及び副委員長は互選により選出することとなっております。</p> <p>最初に、立候補される方がおられましたらお受けしたいと思います、いかがでしょうか。</p> <p>(立候補者なし)</p> <p>特におられないようでしたら、事務局に案がございますので、ご提案させていただきます。</p> <p>まず、委員長として、松本委員にお願いし、副委員長に羽貝委員をご提案申し上げますが、皆様いかがでしょうか。</p>
全員	<p>(異議なし)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは、皆様のご了承をいただきましたので、委員長を松本委員、副委員長を羽貝委員をお願いしたいと思います。よろし</p>

	いでしょうか。
委員長	よろしくお願いいたします。
副委員長	よろしくお願いいたします。
事務局	それでは、松本委員長、羽貝副委員長には席をお移りいただきます。 (委員長席、副委員長席へ移動)
事務局	ここで、松本委員長、羽貝副委員長に、一言ごあいさつをお願いしたいと思います。 思います。よろしくお願いいたします。
委員長	<p>委員長をお引受することになりました。多くの専門家がおられて、ご専門の見地からいろいろな意見が出ると思いますので、少し気が楽になりました。助けていただきながら進めていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>市長は「夢を語って」と言われましたが、20年後にどのような小平市にするかということをごここで語り、議論し、計画を作っていくこととなります。ただ、その先のことも考えていかなければならないので、そういう意味では、用途地域の変更等の決定権が市に移譲されること等も含めて、長期的な土地利用についても考えていかなければならない時期だろうと思っております。</p> <p>また、人口については、10年後くらいまでは増えていくと思っておりますが、その後をどうするのかということについて、ここできちんと検討してまとめていかなければならないので、非常に重い検討委員会ではあると思っております。これまで大きくなることばかりを考えてきた計画とは少しスタンスも変えて、どのように小平市を維持していくかということが課題になるかと思っております。</p> <p>微力ではありますが、皆様方のお力をお借りしながら、うまくまとめていたらよいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
副委員長	<p>改めまして、よろしくお願いいたします。事前の学習会でも言われたように、都市計画は長い時間を要します。これまでいろいろなことを見たり、読んだり、経験したことから感じることで、長期的な視点でどうしても守らなければならないこともあると思っておりますし、社会経済環境の変化の中で新しい視点、新しい発想が必要になることもあると思っております。そういう意味では、基本的なスタンスと、10年の中で戦略的にどこからどのように重点的に取り組むかという検討が必要になると感じています。</p> <p>微力ですが、どうぞよろしくお願いいたします。</p>

事務局	<p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>ここから松本委員長に議事の進行をお願いしたいと思ひます。</p> <p><b>4 報告事項</b></p>
委員長	<p>それでは、議事次第の 4「報告事項」に入りたいと思ひます。その前に、配布資料の確認を事務局から願ひします。</p>
事務局	<p>(配布資料を確認。)</p>
委員長	<p><b>(1) 「小平市都市計画マスタープラン」策定までの全体スケジュールと現在の取組状況について</b></p> <p>次第に沿って進めて参りますが、本日の報告事項は 3 点です。最初は「小平市都市計画マスタープラン」策定までの全体スケジュールと 現在の取組状況についてということですので、事務局から説明を願ひします。</p>
事務局	<p>まず、資料 1 と 2 につきましては、11 月 10 日の事前学習会で配布した資料と同じです。本日は、第 1 回目の見直し検討委員会ですので、基礎的資料とした配布しましたが、詳しい内容については割愛させていただきます。</p> <p>それでは、資料 3「小平市都市計画マスタープラン改定スケジュール(予定)」をご覧ください。</p> <p>改定作業は、今年度から 3 カ年の計画で、全体構想、地域別構想、実現化の方策を策定していきます。全体構想については、資料 2 に説明されていますが、議会での議決事項となっております。事務局はまちづくり課となっておりますが、この委員会の外、庁内の関係課連絡会、その下の作業部会が設置されています。</p> <p>現在の取組としましては、現計画の進捗状況把握、新規事業や施策の把握を行っているところです。今年度末には骨子案を策定することになっていますが、骨子案と言っても、ここで全体構想の概略が決まってしまうものではなく、大きな方向性のようなものが決まればと考えております。</p> <p>平成 27 年度には、全体構想と平行して地域別構想の検討を行っていき、平成 28 年度は、都市計画マスタープランの原案作成に入り、28 年度中の議決を目指します。</p> <p>平行して、後ほど詳しく説明いたしますが、市民アンケート調査を実施しました。今後、市民懇談会の実施や、市民モニター制度の活用、市民説明会のようなことも予定しています。また、まちづくりニュースの発行やパブリックコメントの実施をするなど、丁寧に市民の方々からの意見収集を行っていきます。</p>

<p>委員長</p>	<p>説明については以上となります。</p> <p>今の説明に対して、ご質問、ご要望はございませんか。</p>
<p>委員長</p>	<p>◆ <b>議決の範囲について</b></p> <p>私から質問ですが、市議会での議決の範囲について教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>都市計画マスタープランは大きく分けて、全体構想と部門別の構想がありますが、議決対象は全体構想の部分です。全体を総括して、トータル的に見ていく部分になります。</p>
<p>委員長</p>	<p>そう言いましても、全体構想の骨子案を今年度末までに示さなければならないのは大変です。他市では都市計画審議会への報告で済んでしまうのに対して、小平市は市議会での議決をとるということで、非常に重くて、難しいところがあると思います。</p> <p>それで、議決の範囲は全体構想ということですが、地域別構想は良いのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>別になります。ただ、連動しているところがありますので、整合はとることになると思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ご質問、ご意見はありませんか。 (質問、意見等なし)</p>
<p>委員長</p>	<p><b>(2) 市民アンケート調査の実施・回収状況について (速報)</b></p> <p>次に、市民アンケート調査を行われていますので、その実施、回収状況について説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>市民アンケート調査の実施・回収状況についてご説明いたします。お手元に、資料4と5をお取りください。</p> <p>資料4は、平成26年11月25日現在の単純集計をまとめたものです。アンケート調査の内容については、資料5となります。</p> <p>このアンケート調査は、市民の皆様から緑地、公園、市街地、道路等の都市のあり方や、これからのまちづくりについて、どのようなご意見をお持ちなのかうかがい、小平市の都市計画に関する基本的な方針となる都市計画マスタープランを見直すための基礎資料とすることを目的に行いました。調査対象は、市内にお住まいの18歳以上の方の中から、無作為に2,000名としました。抽出の際は、10歳ごとの年齢別人口割合に応じて抽出しました。11月</p>

	<p>17日を締切としましたが、現在も遅れて届いている状況です。</p> <p>内容としましては、最初に、住まいの地域や年齢、小平市への居住意向など、基礎的な質問をしています。次に、現行都市計画マスタープランについて、市民の方が感じる達成度、各項目の満足度や今後の重要度を聞いています。最後に、例えばグリーンロードのような市の地域資源、まちづくり活動への参加意向などについて聞いています。</p> <p>なお、アンケート調査の回収は、本日確認できたもので592件。回収率は29.6%となっております。</p> <p>アンケート調査に関する説明は以上となります。</p> <p><b>◆ 回収率について</b></p>
委員長	回収率の29.6%は多いのでしょうか、少ないのでしょうか。
事務局	少し少ないと思います。通常の統計では1,000件くらいあると精度が高まりますので、もう少しあると良いと思います。
委員長	ただ、最近のアンケート調査はこのくらいかもれません。
副委員長	高齢社会や少子化問題がテーマになると上がることがあります。
委員長	この後はどのように分析するのでしょうか。
事務局	回答がすべて集まった頃を見計らって、コンサルタントの力を借りながら、クロス集計や分析をしていただき、第2回の検討委員会の際にその結果をお示しできればと考えています。現在は回収中ですので、まだ結果をお示しできなかったという状況です。
D委員	過去に同様の調査が行われて、その結果から市民の意識の変化を解析していないのでしょうか。あるいは、今後行う予定はありませんか。
事務局	項目によっては同じ質問をしていますので、それも含めて検討材料にできれば良いと考えていますが、本日はそこまでお示しする段階にありません。
委員長	<p>今はまだ回収中で、これから集計するということですので、むしろどのような集計が必要か、ご意見をいただければ検討していただけたらと思います。</p> <p>地域別構想もありますので、住んでいる地域に関する質問で地域別に分けて、地域ごとの状況を分析していただいても良いかと思えます。</p>

G委員	10年前もアンケート調査を行っているのではないのでしょうか。
事務局	前回の改定時にアンケート調査を行っています。
G委員	項目は違うと思いますが、10年でどのくらい市民意識が変わったか、変わっていないかということが解析で読み取れるなら、市民意識の変化が分かると思います。道路や緑に対する意識の変化等も分かるかもしれません。
B委員	私はエネルギー問題も含めて、地域防災に対する市民の考え方に興味があります。(10年前と項目が違うところは仕方ありませんが)変化を見たいと思います。
A委員	<p>10年前に都市計画マスタープランを作った時と比べて、10年後の今は急速に少子高齢化になっており、アンケート項目もかなり違っていると思います。例えば、子どものいる方が何を考えているのか、何を一番心配しているのか、高齢化が進んで4人に1人が高齢者、さらに3人に1人が高齢者になっていく中で、高齢者は何を小平市に望んでいるのか、そういうことも読み取れるようなアンケートがあれば、もっとマスタープランに根強く入り込んでいけるような気がします。</p> <p>10年前と同じようなアンケートを取っているのであれば、そこまでは読み切れないかと思いますので、もう少し少子高齢化の観点を切り口にしたアンケートを取っていただければ、より良いアンケートになるような気がします。それも事務局の方で検討していただければと思います。</p>
委員長	来年度以降も調査を行うという話がありましたので、今回、これが集計された後に、次の機会があるのではないかと思います。その時に、そのような観点を入れることができるかもしれません。
B委員	パブリックコメントはどのくらいのタイミングで行うのでしょうか。
事務局	パブリックコメントは、今の予定では27年度中に全体構想の内容が固まったところで1度、それから、最終的な議決の前に2回目を行う予定です。
副委員長	ここで検討されている事柄を節目ごとに市民にフィードバックして情報提供するように考えられていると思いますが、今のアンケートの分析が済んだら、概要を発信する予定でしょうか。
事務局	アンケートのタイミングはこれから検討しますが、皆さんが検討する中



	<p>で、このような方向付けでいく、あるいはこの課題に対して市民の意見を確認したいということがあれば、タイミングを捉えてアンケートを重ねて活かせるような形にしたいと思っています。</p> <p>今回は最初のアンケートですので、皆様方の意見を聴く時間がなかったので、市の今までの都市計画マスタープランをベースにしながら、基礎的な調査を行ったと捉えていただければと思います。</p>
副委員長	<p>アンケート調査の最後に自由記述欄がありますので、そこにいろいろ書き込まれているのではないかと思います。それを詳細に調べることは難しいと思いますが、今後の作業の中で、もし探れそうであれば、10年前にはなかった言葉を抽出すると、新たな意識の芽生えが分かるので、手がかりになるような気がします。時間との兼ね合いで見いただければと思います。</p>
事務局	<p>意見は多く書かれていますので、次回にまとめたものをお出しできればと思います。</p>
委員長	<p>それでは、アンケート調査の集計を楽しみに待ちたいと思います。</p>
委員長	<p>続いて、報告(3)「小平市都市計画マスタープラン」見直しにおける市民参加の進め方について、どのように進めていくのか、事務局の考えをご説明いただきます。</p>
事務局	<p>全体のスケジュール説明の際にもお話いたしました、市民意見の収集は様々な方法を考えております。その中でも、特徴的な取組を説明させていただきます。</p> <p>お手元に、資料6をお取りください。『「市民懇談会」「市民モニター」参加・登録意向調査票』とありますが、これはアンケート調査を送付する際に同封したものです。つまり、市民アンケート調査に回答していただいた方に、返送していただくことになります。</p> <p>今回、最初に行う市民懇談会につきましては、無作為抽出のアンケート調査に回答していただいた方の中から、市民懇談会参加者を募ることになります。また、市民懇談会には時間の都合などで足を運べないという方には、市民モニターという形で登録していただき、こちらからの情報提供に対してご意見をいただくという2つの制度を取り入れております。</p> <p>この手法については、コンサルタントでありますアルパックからご提案いただきましたので、内容について説明いただきたいと思います。</p>
委託事業者	<p>討論型意向調査は、元々は討論型世論調査というものがございまして、</p>

	<p>「deliberative poll」という言い方もされていますが、これを援用したものです。具体的には、アンケート調査に回答していただいた方の中で、市民懇談会を行います。その際に、アンケート調査の結果や都市計画マスタープランに関わる資料などを提供した上で、議論をしてもらいます。本来は、議論をした後に、もう一度同じアンケート調査を行ってもらいますが、今回はこれを行うかは未定です。</p>
事務局	<p>こういった形で市民懇談会を実施することで、社会の縮図ができるというような意味があるとも聞いております。</p> <p>なお、本日の段階で、市民懇談会へ参加したいと申し出ていただいた方が41名。市民モニターに登録したいという方が64名おります。</p> <p>また、こちらには第1回目を12月中旬に実施予定としておりましたが、選挙の関係で第1回目の実施が年明けになってしまいます。</p> <p>説明は以上となります。</p>
委員長	<p>新しい試みをするということですが、ご意見はありませんか。</p>
委員長	<p>41名のお申し出があったということですが、この人数はどのように評価したらいいのでしょうか。</p>
事務局	<p>予定としては、概ねこのくらいかと思っています。問題は、登録表明した上で、当日に何人が来ていただけるかということです。意見の分かれるところですが、2,000人に送って1%でも集まると大きな成果であり、20人くらい集まるとワークショップ等が一つできるのではないかと考えています。それが、参加したいと言われている人が41名もおられるので、きちんとご説明して来ていただくように努力したいと思っています。</p>
H委員	<p>懇談会はアンケートで選ばれた方となっており、人数の制限もあると思うので仕方がないと思いますが、例えば、モニターへの登録制にすると、アンケートの抽出には含まれなかったけれども、興味のある市民の方の意見が聞けたり、娘が通う幼稚園や小学校のお母さん方へもモニター登録制度を宣伝することができたりするのではないのでしょうか。</p> <p>システムとしては、市のホームページにメールアドレスを入れて登録し、質問がある時にメールが来るようにすると参加しやすいと思います。したがって、内容は簡単になりますが、より多くの情報を集めようとするなら、モニターの登録の方だけはもう少し門戸を広げると良いと思います。</p>
委員長	<p>その可能性はあるのでしょうか。</p>

A委員	<p>難しいのは、モニターや懇談会が、ある一部の偏った人たちが押し寄せる形になると、全く方向が違ってしまうということです。やはり、マスタープランを作るのは公のものを作るわけですから、そういう面では、万遍なく意見を聞く形がベターではないかと思います。</p>
H委員	<p>私の周りの人たちは、具体的にマスタープランの改定があることすら、アンテナを張っていないので知らないという現状があり、そこも問題ではないかと思います。抽出された方が選ばれているという事実を皆が分かっている問題はないと思いますが、何も知らない間に進んでいたと感じる人が多いので、マスタープランの改定については、市報をきちんと見て、市役所の情報をよく見ている人しか知らないと思います。今のところ、他に伝達手段はないようです。</p>
事務局	<p>先ほど、議事録について説明しましたが、市が設置しているいろいろな委員会も同じように議事録を作成しています。ただ、今回のマスタープランの改定については、議事録だけではなく、皆さんに配布している資料もすべてホームページに掲載するように考えています。それによって、少なくともどのような資料に基づいて議論をしているかということが分かります。</p> <p>また、ホームページのどこに載っているのか分かりにくい等のご意見もいただいていますので、できるだけ分かりやすい場所に掲示したいと思っています。しかも3年かけて行いますので、あまり深いところに入り込んでたどり着けないようになってしまうと意味がないので、少し工夫したいと思います。そういうものをご覧になった方から直接ご意見をいただく分には良いのではないかと考えています。</p>
B委員	<p>懇談会は、地域別も含めて、各地域の代表を考えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>ご説明したのは、今年度行う最初の意見収集の仕方であり、その後については柔軟な対応ができるので、ご意見を反映できる限り反映したいと考えています。今回については、最初は全体構想の関連ですので、特に地域別は考えていません。</p>
B委員	<p>来年度以降は地域別になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>地域別構想を考える段階では、地域に出て、どのような形でできるか、皆様にもご意見をいただきたいと思っています。</p>

B委員	<p>私は昨年、豊島区の都市計画マスタープランの区民ワークショップの委員を務めましたが、地域別に分かれて、大変に多くの意見が出されました。それをどこまできちんと反映できるかということも都市計画マスタープランにとっては重要ですので、できる限り、労を取って頂ければと思います。</p>
委員長	<p>資料 3 を見ますと、今の市民懇談会以外に住民説明会を行うようになっていきますので、今回は、アンケートの討論型世論調査というスタイルに取り組もうということと、別に、多くの市民に対しては同じ形で広く説明会を行うということで、このような場面を作りながら広めていくということですね。</p> <p>都市計画マスタープランは、すぐに自分の身に直接降りかかる問題ではなく、市民が興味を持ちにくい部分があるので、いろいろな形で少しでも関心を持っていただけるような努力をしていただくということで、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、報告事項は以上とさせていただきます。</p> <p><b>5 検討事項</b>  <b>「小平市都市計画マスタープラン」見直しの視点について</b></p>
委員長	<p>続いて、検討事項に入りたいと思います。先ほどご説明がありましたが、資料 3 のスケジュールを見ますと、今年度中に全体構想の骨子案の方向性等を見極めるようになっていきます。</p> <p>そうは言いましても、いきなりはなかなか難しいので、本日は、改定の基本的な方向性について検討していただければと思います。</p> <p>まず、見直しの視点について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>お手元に、資料 7 と 8 をお出しください。</p> <p>「小平市都市計画マスタープランを取り巻く状況」として資料を作成しましたが、見直しの視点を決めていくにあたって、この資料がベースとなるわけではなく、あくまで本日の議論、検討を進める上での資料として認識してください。これがそのまま見直しの視点となるわけではありません。</p> <p>また、さきほど委員長から骨子案の話がございましたが、骨子案と言うと柱が決まってしまうかのように感じてしまいましたが、あくまで大枠を決めていく程度のもので考えていただきたいと思います。</p> <p>それでは、資料 7 の説明をさせていただきます。</p> <p>「I 見直しの背景」としましては、「(1) 小平市の概況」「(2) 小平市のまちづくりの状況」「(3) まちづくりを取り巻く社会潮流」「(4) 上位計画・関連計画」の 4 つの視点から、右下にあります「II 都市計画マスタープラン見直しの視点」を考えてみるという形になっておりま</p>

す。

「（１）小平市の概況」から見ていきます。「①地勢・位置」としまして、東京都心の西方 26km に位置し、東西約 10km、南北 4km で面積 20.46 km<sup>2</sup> です。新宿までは、鉄道で約 30 分の位置にあります。「②人口・世帯数」としましては、平成 26 年 11 月 1 日現在で、人口 186,951 人、世帯数は 86,621 世帯、高齢化率は 21.5%。いずれも微増の傾向にあります。「③歴史」としましては、江戸時代の前期に玉川上水の開削を契機とする新田開発が始まり、東西方向の街道に沿って列状に集落が形成され、関東大震災以降は、東京の新市域拡張による新しい住宅地が形成されました。高度成長期以降も東京都心へのベッドタウンとして発展が続いております。

次に「（２）小平市のまちづくりの状況」です。「①土地利用」としましては、武蔵野台地に見られる新田集落の名残で短冊状の農地が形成されており、そのままの形で宅地化しているところが多く、農地と住宅地の土地利用の混在が見られます。「②地域地区」です。１）として「用途地域」は、昭和 37 年 7 月の当初指定以来、幾度の変更・見直しを経て現在 11 種類を指定しております。２）として「高度地区」は、北側斜線制限の第 1 種から第 3 種高度地区を設定しておりますが、地区計画が定められている地域及び第一種・第二種低層住居専用地域以外の第 1 種・第 2 種高度地区の区域では絶対高さ制限 25m も、重ねて定めております。３）として「防火地域及び準防火地域」は、階数・延べ面積により耐火建築物又は準耐火建築物としなければならない地域を、用途地域と連動する形で指定しております。４）として「生産緑地」は、平成 25 年現在で、379 地区、約 183.34ha を指定しております。５）として「風致地区」は、玉川上水の歴史的価値及び同地区を貫く緑の帯の保全と主に街道沿いに残る武蔵野特有のけやきを主体とした屋敷林による街道の並木景観の保全を目的として、東京道、青梅街道、鈴木道、玉川上水の 4 か所が風致地区に指定されております。また、風致地区条例の制定権限及び建築行為の制限に係る許可制限が都から市に移譲されております。６）として「地区計画」は、いずれも良好な住環境形成に向けて、5 地区で指定しております。「③都市施設」としましては、都市計画道路の整備率は低く、平成 26 年 3 月 31 日現在、39.8%となっており、また、高度成長期に整備された数多くの都市施設の老朽化が進んでおります。「④市街地整備」としましては、小川駅西口及び小平駅北口の再開発事業を実施予定となっております。「⑤緑・自然環境」としましては、小平グリーンロードをみどりの骨格として、玉川上水をはじめ、公園、緑地、農地、用水路といった、さまざまな緑があり、武蔵野の風情を残しております。「⑥参加と協働によるまちづくり」としましては、平成 21 年に小平市自治基本条例、平成 22 年には小平市市民等提案型まちづくり条例が制定され、参加と協働を通じた市民自治のまちづくりを進める環境が整いつつあります。

次に「(3) まちづくりを取り巻く社会潮流」です。これは、様々なことが考えられますが、ここでは代表的なものを挙げております。さきほど、委員さんからもお話がありました。人口減少社会の到来と高齢化の進展。グローバル化の進展。地域の個性化の重要性。価値観やライフスタイルの多様化。生活の質の向上。「QOL」は「Quality of life」のことで、人生の内容の質、社会的にみた生活の質のことを言います。安心・安全なまちづくりへの関心の高まり。まちづくりにおける参加と協働の機運の高まりなどが、社会潮流として考えられます。

(4)に移りまして、「上位計画・関連計画」です。これにつきましては、資料 8 をお手元にお取りください。「上位計画・関連計画に示された方向性」とありますが、代表的な計画をここにピックアップしています。ここで資料 1 を見てみたいと思います。資料 1 をお手元にお取りください。「小平市都市計画マスタープランの概要」とありますが、「(2) 都市計画マスタープランの位置づけ」をご覧ください。図の真ん中に、太字で「小平市都市計画マスタープラン」とあります。この上位計画として、左上にあります「東京の都市づくりビジョン」がございまして、これを受けて作成されている「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」がございまして、これは、現在東京都で改定中となっております。主にこの二つを受けて、改定を行っていきます。右上にあります「都市再開発の方針等」とありますが、「都市再開発の方針」や「住宅市街地の開発整備の方針」も、現在東京都で見直し中となっております。今日から 12 月 15 日まで、都市計画の案の縦覧を行っています。その下に「東京都の関連計画」とありますが、この中の「都市計画道路の整備方針」は、東京都で新たな整備方針を策定中となっております。このような上位計画を踏まえて、小平市都市計画マスタープランを改定することになります。また、「小平市長期総合計画」とありますが、こちらが小平市の上位計画となりますので、こちらも踏まえながら改定することになります。それでは、資料 8 にお戻りください。資料 8 では、さきほどの図で一番左上にありました「東京の都市づくりビジョン」。次に、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」。これは、「東京都都市計画区域マスタープラン」とも呼んでおりますが、その案となっております。裏面に移りまして、「小平市第三次長期総合計画基本構想」。そして、その他の計画としまして、平成 25 年 3 月に策定された「新たな多摩のビジョン」とこれを受けて作られた「新たな多摩のビジョン行動戦略」を例として載せております。これは、東京都の都市整備局ではなく総務局のものですが、多摩のビジョンも策定されておりますので、こういったものも参考にして見直すこととなります。

それでは、1 の「東京の都市づくりビジョン」から、簡単ではありますがご説明いたします。「(1) 環状メガロポリス構造の構築」とありますが、

東京圏全体の都市構造として、広域的には、今後とも「環状メガロポリス構造」の実現をめざし、多様な機能集積を生かしつつ、社会的、経済的に一体となっている圏域全体の機能を最大限に発揮させることにより、国際競争力を備えた魅力ある首都への再生を図りますとなっております。「(2)コンパクトな市街地への再編」とありますが、これについても大きくうたわれております。(3)にありますのは、さきほどの環状メガロポリス構造を5つのゾーンに区分しているものとなっております。わかりにくいと思いますので、裏面の図をご覧ください。上の図が環状メガロポリス構造の図となっております。これを区分分けものが、真ん中の図になります。何となくわかると思いますが、小平市は「核都市広域連携ゾーン」に当たりまして、東京の都市づくりビジョンでは、「核都市広域連携ゾーン」に位置づけられております。下の図は、「拡散型から集約型への地域構造の再編」ということで、左側のようなこれまでの形から、右側のようなコンパクトなまちにするというものになります。表面に戻ります。次に、東京の都市づくりビジョンでは、小平市はどのようなことが書かれているかということで、いくつかピックアップしております。例えば、良好な住環境の中で、核都市や府中、小金井、国分寺などの生活拠点に近接する利便性を生かし、商業、文化、教育などの身近な生活圏レベルの幅広いサービスが容易に享受できる住宅地を形成となっております。また⑦では、「小川町」と書かれておりまして、区画道路や安全な歩行者空間が整備され、文教施設が立地する周辺の市街地と一体となって、玉川上水など自然環境と調和した緑豊かな住宅市街地を形成などとなっております。

そして、これらを受けて現在見直しが行われているのが、「2 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」で、「整・開・保」という呼ばれ方をすることもあります。「(1)改定の基本的な方針」としましては、都が長期的な視点に立って都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を示すものです。また、大きな特徴としましては、④これまで別々に策定してきた多摩部 19 都市都市計画区域及び島しょ部 6 都市都市計画区域のマスタープランを、区部と同様にそれぞれ一体で策定し、都市の一体性を確保と書いております。現行の都市計画区域マスタープランは、それぞれの都市計画区域ごとに策定されておりましたが、今回の見直しでは、多摩部 19 都市都市計画区域が一体となって作られることが、大きな特徴となっております。(3)では、小平市について、都市計画区域マスタープランでは、さきほどの東京の都市づくりビジョンと違いまして、「都市環境再生ゾーン」と「核都市広域連携ゾーン」の両方にまたがっているという書きぶりになっております。つまり、さきほどの図で見ると、一つ都心よりもゾーニングされていることになっております。具体的には、都市環境再生ゾーンにおいては、玉川上水景観基本軸、国分寺崖線景観基本軸において、武蔵野台地

<p>委員長</p>	<p>の水と緑の自然環境に恵まれた居住環境を形成といったことが書かれております。また、核都市広域連携ゾーンにおいては、代表的な例としまして、「花小金井」「小平」「小川」の駅周辺が書かれておりまして、それぞれの地域に即した書きぶりがされております。例えば、花小金井では、駅北口周辺の整備された沿道では、生活を支援する商業施設が充実するとともに、隣接地に中高層の住居が配置されるなど高度利用が図られた利便性の高い複合的な市街地が形成。小平では、駅北口周辺では、周辺街区の適切な整備手法が検討され、事業化が進展することにより、周辺と連携した地域拠点を形成。小川では、駅周辺では緑の潤いのある環境と、多くの福祉施設の立地を背景に、あらゆる人々が潤いとゆとりを持って都市生活を送ることができる生活空間を形成などが書かれております。</p> <p>裏面に移ってください。「3 小平市第三次長期総合計画基本構想」です。これは、現行の都市計画マスタープランに書かれていることと同じです。以降も、改定されておりませんので、基本的な理念は、現行の都市計画マスタープランを踏襲することになると思います。基本的な理念としては、「いい表情（かお）を持つ」「いい郷（さと）であり続ける」「いい明日（あした）を予感させる」となっており、将来都市像としては、「躍動をかたちに 進化するまち こだいら」を目標としております。次に、「まちづくりの方向」ですが、①として「各駅を中心とした生活圈域の形成」。②として「良好な住宅環境の維持」。③として「緑の保全と創造」。④として「幹線道路沿いの土地利用」の4つを掲げております。</p> <p>次に、その他の計画として、「新たな多摩のビジョン」や「新たな多摩のビジョン行動戦略」がありまして、以下①から⑧のようなことが書かれております。</p> <p>資料7にお戻りください。右下に、「都市計画マスタープラン見直しの視点」とありますが、これまでご説明したことを踏まえますと、次の1から6のような視点が考えられるのではないかということです。「1 経済・社会情勢の変化への対応」「2 都市基盤の整備・更新と拠点整備への対応」「3 市街地内の農地を活かしたまちづくりへの対応」「4 権限移譲にともなう関係法令の改正への対応」「5 骨格的な緑の維持・保全」「6 都市計画マスタープランの具体的な実現方策の位置づけ」となっておりまして、裏面には、それぞれの視点の内容が書かれておりますが、一つ一つご説明しますと長くなってしまうので、少し眺めていただければと思います。</p> <p>説明は、以上となります。</p> <p>見直しの視点について、事務局案として6つの視点が出ていますが、必ずしもこれでもなくても良いという話ですので、ここで共有する視点を作れると</p>
------------	---



G 委員	<p>良いと思います。皆様からご意見をいただきながら、次につなげていきたいと思っています。</p> <p>説明に対して、ご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>人口推移のグラフがありますが、都市計画マスタープランで一番大事なのは人口の推計だと思います。小平市の高齢者の人口推移が今後どのようなのか、このグラフに落とすことはできないでしょうか。</p> <p>このマスタープランは平成 28 年から 10 年間なので、ちょうど人口が減少していく時のビジョンをつくることとなります。したがって、人口の内容がどうなっていくのか知りたいと思います。</p>
委員長	<p>確かに、都市計画マスタープランの前提となる人口の説明があまりなかったもので、今後の状況について知りたいという意見です。</p> <p>それから、10 年目で見直すということですが、20 年の計画の後期になるという位置づけでしょうか。</p>
事務局	<p>都市計画マスタープランそのものは、長い年月をかけて取り組むものなので、特に何年目ということはありません。ただ、どこかで区切りを付けて見直さなければ進まないの、終点は決めないけれども、まず 10 年くらいの期間をフレームとして示すという形です。</p> <p>それで、今回も次の 10 年がくるので、先はまだまだありますが、当面の 10 年間でどのような方向に進めるかということを示すということです。もちろん、その先を見ながら進めることとなります。</p>
A 委員	<p>平成 27 年から 10 年で 3,000 人くらいしか減少しないと推計されていますので、その約 4 倍かと考えられます。小平の場合は「住みよいまち、こいだいら」を標榜していますので、人口の出入りがあまりないと推測されます。そうすると、高齢化が進むと思います。私も 57 年住んでいて、もはやどこにも行きようがないので、亡くなるまでここに住むわけです。</p> <p>そのように考えますと、高齢者がますます増えていくと思われれます。今は 4 人に 1 人くらいの割合ですが、私の父親などを見ていると、昔から小平市は高齢者に対して手厚い事業を行っていますので、高齢者が増えて 4 人に 1 人の高齢者が 3 人に 1 人になるかもしれません。その時に、どのようなまちづくりの方向が良いのかということを考えなければなりません。</p> <p>例えば、歩けなくなった時は、買い物に行くためにコミュニティバスが来てくれるとか、そのような、今まで考えられなかったことがまちとして必要になることも考えられます。特に、高齢者に対する割合から、どのようなまちづくりが良いのか、非常に興味深いので、その点について資料を充実して</p>

委員長	<p>いただきたいと思います。</p> <p>特に、違った局面になっていくということは非常に大事なことです。</p>
F 委員	<p>高齢化が進む中で高齢者への福祉的なサービスや、まち全体を見た中で公民館や図書館をつくり直すとか、小学校を別の機能につくり替える等の必要性が生じた場合、それに対する予算の配分の問題が出てきます。したがって、夢は夢で良いのですが、都市計画マスタープランを考える時にもう少し現実的なバランスを考慮しなくても良いのでしょうか。</p>
事務局	<p>一番大きいのは、小平に限らず、公共施設の更新時期が迫っているという問題です。実際に小平市の中でもその策定を行うために、昨年、公共施設の基礎的なデータの一覧を作り、今年は施設白書を作る予定です。その白書をベースとして、来年度以降に今後の公共施設をどのようにするか、再配置等の方向性を示すこととなります。</p> <p>そういう流れがあるので、最近、議会でもコンパクトシティが取り上げられていますが、施設の位置や数が変わると、そこへのアクセスをどうするかという問題も合わせて考えなければなりません。高齢化の中で、施設を集約できたけれども、そこに行く方法がないという事態になってはならないので、その点は一体で歩調を揃えながら、方向性も合わせて考える必要があると考えています。</p>
委員長	<p>人口も世帯も減っていく中で、都市施設と言われるものを、ライフラインも含めてどうするのかということも、ある程度、考えていかなければならないと思います。今までの都市計画マスタープランはそういうことをあまり考えなくても計画できたのですが、これからの都市計画マスタープランはそれを考えなければならぬと思います。国交省マターと総務省マターの施設をどうするかというような仕事もあると思いますので、それも踏まえて、ここでは考えなければならぬと思います。</p> <p>今まで、いろいろな市民サービス向けスペースをつくるという目的で、いろいろな施設をつくってきましたが、これからは、ニーズに合わせて止めたり、あるいはコストを削減する方法を考えたり、長期的な方向性を決めていかなければならないと思います。この検討委員会でもそういうことを考えなければならぬこともあると思いますので、これは見直しの視点の中で大きな話になるのではないかと思います。</p>
G 委員	<p>小平市役所の気持ちによるとは思いますが、都市再生特別措置法が 8 月に施行され、その中の立地適正化計画を都市計画マスタープランと読み替えられ</p>

	<p>るという項目があります。今回の都市計画マスタープランはそれとは関係なく、従来型で考えて良いのか、それとも将来は都市再生特別措置法の立地適正化計画も念頭に置いているのか、どうなのでしょう。</p>
事務局	<p>ここでは、まだそこまで決めていません。事務局としては、あくまで現行都市計画マスタープランの改定としていますが、今は高齢等に関する新しい法令や権限移譲も起きていますので、それらを今後、都市計画マスタープランの中にどのように反映していくのかということについて、まさにここで考えていきたいと思っています。</p>
G委員	<p>施設の再配置になると、立地適正化計画をつくることによって誘導集約化する方向に向かうので、そういう話になるのかと思ったのですが。</p>
委員長	<p>しかし、それは並行しているので、市がどこまでつくるかということによります。</p>
事務局	<p>それぞれの計画と並行していますので、何もかも都市計画マスタープランに盛り込むのではなく、ある程度、整理をしていく必要があります。ただ、それぞれが違う方向を向くわけにいかないもので、並行していろいろと動いているもののバランスをとりながら、きちんと方向が合うようにしていく必要があります。</p> <p>そういう意味で、庁内のさまざまな検討委員会で各部署の人も交えて検討する部分がありますので、そこできちんと諮りたいと思います。</p>
B委員	<p>小平市には環境基本計画がありますので、CO<sub>2</sub>削減や温暖化防止はそちらの方で行われていると思いますが、まちづくりの中で行うことも多くなり、最近相互乗り入れで、環境の問題をまちづくりの中、具体的には都市基盤の整備の中に組み込んでいます。</p> <p>それと同時に、防災関係のBCP(事業継続計画)、LCP(生活継続計画)等を織り込み、新しいインフラを整備していくことが、高齢化社会にとっても優しいまちづくりにつながります。つまり、高齢になると遠くまで避難できなくなるので、近場で生活機能を維持していくという視点に立って、それを2番のところに書き込んでいくのが必要な視点ではないかと思っています。</p>
事務局	<p>我々もいろいろな部署でいろいろな施策を打っていますが、それを行う時は、必ず「都市計画マスタープランにどのように描かれているか」「それに向けてどのような取組をするか」ということを考えますので、互いが相互に効果を与えています。</p>

	<p>したがって、環境エネルギービジョン等、いろいろと作っていますが、ここでもっと取組を進めたいのであれば、今後、都市計画マスタープランにどのように描いていけばそれがさらに進むのかということ、うまく合わせながら取り組んでいく必要があると思っています。</p>
C委員	<p>小平の一つの特徴として、例えば、資料 8 の右ページの一番下の「小川駅周辺」について「多くの福祉施設の立地を背景に」と書かれているように、障害を持たれた方が多く生活されているという特徴もあると思います。特に、小川駅周辺にはそういう施設が多かったり、あるいは障害を持たれた方の学校があったりしますので、そういう点も少し視点として入れていただくと良いのではないかと思います。</p>
委員長	<p>これから高齢者が増えていく中で、それは無視できないと思います。</p>
C委員	<p>障害を持っている方が住みやすいまちは、高齢の方も住みやすいまちになると思います。</p>
事務局	<p>高齢化率に関する資料がありましたので、少し紹介します。</p> <p>これは直近の国勢調査を基にしたものと思われませんが、65 歳以上の割合が、平成 27 年は 22.9%、平成 32 年は 24.3%、平成 37 年は 25.2%、平成 42 年は 27.2%、平成 47 年は 29.8%と推計されています。</p>
委員長	<p>高齢化の話ばかり出ていますが、これは必ず視点として出てきますので、そうではない視点について、少し若い方のご意見も伺いたいと思います。</p>
D委員	<p>小さい子どもを持つ生活者としては、小平の特徴として青梅街道から短冊で入る細い道が直線で、車がスピードを出して走行するので、子どもの飛び出しによる事故を懸念しています。それは子どもだけではなく、高齢者にも起こり得る危険なので、そういうところは市に対策をお願いしたいのですが、すでに道ができてしまっている以上、対策は難しいのでしょうか。</p> <p>生活者の視点としては、暮らしやすさという面で、若い人を呼び込むためにも、そのような点が改善されればよいと思います。高齢者にも優しい、小さな子どもを持つ家族にも優しいとなれば、世代も更新されて、まちの若返りも進むのではないかと思います、一つの視点と考えているところです。</p>
委員長	<p>青梅街道が狭いという話ですが、昔よりは広くなったのでしょうか。</p>
F委員	<p>今、歩道は昔より随分と広がって、30 年くらい前から念願していたとお</p>

委員長	<p>り、子どもと手をつないで歩けるようになりました。</p> <p>そういうことを考えますと、気持ち良く歩けるような歩道を今考えると、30年後くらいに実現するかもしれません。気持ち良く散歩できる、安心して歩けるというのは大事な点だと思いますが、交通安全等に関して取り組まれていることはありますか。</p>
F 委員	<p>小平駅に向かう比較的広い「あかしあ通り」に勝手に青いラインを引いて、自転車用の「あかしあロード」がつけられています。ただ、元々歩道と車道の上に自転車の道があるなら分かりますが、勝手に線だけ引いているので、逆に危険ではないかと思えます。</p>
D 委員	<p>実際に、朝の通勤時間帯に自転車による事故が起きています。</p>
F 委員	<p>自転車専用レーンの設置に関する説明もありませんでした。多分、中途半端に道幅があったので、つくってしまったのではないかと思います。ロータリー型の交差点もテスト的につくられているようです。</p>
事務局	<p>確かに、自転車専用レーンは「あかしあ通り」に1ヶ所ありますが、最近、警視庁の方では、自転車専用レーンをつかって、自転車は歩道を通さないようにしようとしているようです。今は歩道を自転車も通行できる場所がありますが、自転車専用レーンをつかって、自転車はそこしか通れないとなると、今まで歩道がある程度広くて走っていたのに「急に車道しか走れなくなったので怖い」という人もいます。そのため、小平では第2弾がつくり難くなった面があります。</p>
F 委員	<p>高齢者は自転車に乗るのが怖いと思います。</p>
委員長	<p>そのような過去にあったことも踏まえて、もう少し良くしていく小平版を考える必要があるかもしれません。</p>
事務局	<p>もう一つ、最近の開発では、敢えて道路を途中で止めていることがあります。それが良いのか、悪いのか、判断は難しいところで、車両を通すには通り抜けられるように道を通した方が良いと思いますが、その地域に住む子どもたちを車の事故から守るために、敢えて途中で止めてしまうというつくり方もあるわけです。まちづくりとしてはどちらが良いのかと考えるところです。</p>

H委員	<p>私は、家の前に高層マンションが建設されるという問題に直面した時に、デベロッパーが外部から来て買収して、大規模建築にならないように 2 棟に分割し、第 1 期、第 2 期に分けることで公園も供出ししないし、歩道も拡幅しないという手段を取ったように受け取りました。</p> <p>そうではなくて、利益を得て開発するなら、少しでもまちへの貢献があると、そこに住む人たちとも仲良くできるという思いが、先に住んでいた者にはあります。</p> <p>しかし、実際は、まちづくり課の方が懸命にまちづくりに向けて動かされても、権限の問題が障壁になってしまいます。まちをつくりたいのは私たちなのに、その点がとても不自由です。商業地域なので、高度利用地区であることをいいことに 400%の限度まで高度利用していますが、中身のクォリティは高度ではありません。1 階にテナントや公共施設が入っているわけでもありません。</p> <p>したがって、新しく建つところは、すぐには手を加えられなくなるので、新しく建つ時に、高度利用の意味として 1 階部分は市民に貢献できる施設を入れなければならないとか、そこが商業地区であれば、商業施設を絶対に入れなければならないという規制を作る等、まちづくり課の方が力を持てるようにしていただきたいと思います。</p> <p>それをどのように視点に入れば良いかは分かりませんが、今は点在してしまうことで、古くからある店舗が立ち行かなくなってしまう、商店街は住宅地のようになってしまいます。そうすると、行動力のある若い人たちは他の地域に買い物に行くようになり、余計に商店街は閑散としてしまうわけです。商店街は商店街で守りたいし、潰れそうになったら、チャレンジショップのように新たに貸して、店舗を続けられるような仕組みを入れてほしいと思います。そうすることで、若い人も残るようになり、結果的に、若い人が両親の老後の面倒を看たくなるまちになると思います。</p> <p>一番言いたいのは、現状のまま、建て替え等がどんどん行われていくと、本当に手が加えられなくなるので、権限の部分を少しでも早く手に入れて、新しく建つマンションやビルに対して、まちづくりに貢献してもらえるようにしていただきたいという、強い思いがあるということです。</p>
委員長	<p>地域貢献型の開発をしていただけるように考えていただきたいというご意見です。すぐには答えが出ないと思いますが、そのようなことがこれからは求められると思います。開発する側も開発して儲けたら逃げるということでは困るので、地域に何かの良い環境をつくる、その一部になっていただくような開発をしていただけるような仕組みを考えることが必要だと思います。</p>
委員長	<p>3 番目に「市街地内の農地を活かしたまちづくり」という視点が挙げられ</p>

<p>E 委員</p> <p>委員長</p> <p>F 委員</p>	<p>ています。都市開発側は「農地は緑」と言っていますが、むしろ「産業」という視点もあると思います。いかがでしょうか。</p> <p>実際はその板挟み状態です。農業生産は地産地消で市内の人に購入していただくことが基本ですが、その中で、やはり無農薬は難しいので、減農薬という形で取り組んでいます。しかし、やはり農薬はイメージが良くないので、少しでも農薬を散布している様子を見ると、すぐにクレームが来ます。そういう問題があるので、住宅が隣にあるようなところで、いかにうまく共存できるのかという課題があります。</p> <p>ただ、問題は相続が起きた時に、どうしても農地が減ってしまうということです。農地を売らなければ相続税を払えないというところがあるわけです。アンケートの「住み続けたい理由」に「自然環境が良い」という回答があり、そこには緑だけでなく、農地も含まれていると思っていますが、やはり相続税がネックになって農地が減るという事態が起きています。</p> <p>しかし、売られた農地が分譲されて、「住みやすいまち」ということで、ミドル層の新しい人たちが入って来て、高齢化の抑制につながればという思いもあります。ただ、農地が減って、緑が減ると、「自然環境が良い」と評価されているアンケートの結果に反する状況になっていくので、その辺りをどうするのかという課題があります。うまく共存できるような形で盛り込めればと思っています。</p> <p>したがって、マスタープランをどうするかということよりも、相続税をどうにかしなければならぬので、両方を考えなければなりません。やはり、新しい人が入って来てくれないと何ともなりません。</p> <p>開発の仕方については、先ほどご意見がありました。土地を買って開発してくれないと、相続税が払えないというところがあるので、その点をうまく仕組みに落とせればよいと思います。</p> <p>それから、「転居した理由」に「交通の便」という回答がありますが、市内に駅が多いという点が逆にデメリットになって、拠点になる駅ができていないという問題もありますので、駅の活用も頭に入れていきます。</p> <p>また、先ほど意見が出された自転車との共存については、私も子どもを持っていますが、決められたルールの通りに走らせて良いのか、危なくて怖いという感じもあるので、どのように教えようかと悩んでいるところです。歩行者と車の間に自転車が入ることは全国的な課題になっているので、その点は市としてもテーマになるのではないかと思います。</p> <p>商店のことを少し伺いたいと思います。</p> <p>やはり、シャッター通りの商店街は問題だと思います。農業も同じだと思います。</p>
------------------------------------	--

副委員長	<p>いますが、高齢化が一番の原因です。戦後のある時期に、偶然か意識的か分かりませんが、商店街が生まれて、その当時 30 歳くらいだった人が、そこから 50 年以上経って今は 80 歳を超えています。そうすると、地元のお店は 10 年以内にかかりの数がなくなってしまうのではないかと思います。これは小平だけの問題ではなく、日本中がそうなると思います。</p> <p>そうならないために、小平独自の策は講じにくいと思いますが、やはりもう少し商工会等も努力をしなければならないと思っていますし、空き店舗についての取組はなかなか難しい問題で、私は 50 代半ばで商工会でも若い方ですが、もう少し上の方と話をすると、店を閉める話ばかりで「できれば貸したいけれど、ここは JR 沿線ではないので貸せない。そのため、売らざるを得ない」など、前向きな話は出て来ません。</p> <p>そういう人たちに、今、お願いしているのが、アートなまちづくりです。可能性は別として、武蔵野美術大学の大学院生が、少しだけアートなまちということで、空いている店舗を借りて、半年がかりで彫刻をつくる、大学生がそれを販売する等の展開を考えています。</p> <p>いずれにしても、現在の商業地域の商店街に規制をかけるのは難しいかもしれませんが、できれば、建て替える時は新たに商業をする人、あるいは公共的なものでも良いので、お店らしいことをする人に入ってもらう仕組みを入れていただきたいと思っています。</p> <p>例えば、大規模開発の時は公園をつくらなければならないというルールがありますが、似たような形で小平ルールというものがなければ、ある日突然、商店街はなくなってしまうかもしれません。皆さんもそう思っていると思いますが、その可能性が高いので、そういうルールも入れられると良いと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>6 つの視点が掲げられていますが、1 番の「経済・社会情勢の変化への対応」が最も大きいと思いますし、これがすべてにかかっているような気がします。この 10 年の変化が非常に大きくて、現時点で、この先 10 年、20 年、30 年の詳細な変化も軽視できないので、結局、ここからスタートするしかないという気がします。</p> <p>高齢化の話は少子化と一体ですし、すでに隣接する自治体同士がそれぞれ定住人口を増やそうとして競争関係にあります。そうは言っても、人口が総体として減っていくのがメガトレンドです。そういう中でも 80%を超える人々が小平に対して「住み続けたいまち」と答えられていますので、この「住み続けたい」という比率を 80%から 90%にしよう、あるいは魅力あるまちに緑を加えながら、商業という生活に直接関わる部分も大事にして、良いまちにしていこうという発想がベースになると思います。</p>
------	--



委員長	<p>私が議長をすると、あまりフォーマルにならなくて、段々とインフォーマルになってしまうきらいがあるのですが、そうしながらも、きちんと計画を作っていきたいと思っています。できるだけ、ざっくばらんに足りないところを補っていただいて、進めていければと思っています。</p> <p>本日のところは以上でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p><b>6 次回の日程調整</b></p> <p>最後に、第 2 回の検討委員会の日程についてご意見を伺いたいと思います。この場で正式に決めることはできないと思いますので、メール等で決めたいと思いますが、現在、3 月 9 日(月)～13 日(金)ではいかがなものかと考えています。その週ではご都合の悪い方はおられますでしょうか。時間も含めて調整したいと思います。</p>
委員長	<p>それでは、これで、本日の検討委員会を終了させていただきます。どうも、ありがとうございました。次回もよろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>